

日本郵政株式会社の事業計画の概要

日本郵政株式会社
平成25年4月5日

事業計画の法的位置づけ

- **日本郵政株式会社の事業計画は、日本郵政株式会社法第10条の規定に基づき、毎事業年度開始までに策定し、総務大臣に認可申請**
（平成25事業年度事業計画は、平成25年3月29日 認可・公表）
- **事業計画の認可申請の際には、資金計画書及び収支予算書を添付**
（日本郵政株式会社法施行規則第7条）

【参考：関係法令】

○ 日本郵政株式会社法(抄)(平成十七年十月二十一日法律第九十八号) (事業計画)

第十条 会社は、毎事業年度の開始前に、総務省令で定めるところにより、その事業年度の事業計画を定め、総務大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

○ 日本郵政株式会社法施行規則(抄)(平成十八年一月二十日総務省令第三号) (事業計画の認可の申請)

第七条 会社は、法第十条前段の規定により毎事業年度の事業計画の認可を受けようとするときは、法第五条第一項に規定する責務の履行に係る業務運営の基本方針その他業務運営に関する事項を明らかにした事業計画を記載した申請書に資金計画書及び収支予算書を添えて、毎事業年度開始の日の一月前までに総務大臣に提出しなければならない。

2 会社は、法第十条後段の規定により事業計画の変更の認可を受けようとするときは、変更しようとする事項及び変更の理由を記載した申請書を総務大臣に提出しなければならない。この場合において、当該変更が前項の規定により当該事業計画の認可を申請するときに添付した資金計画書又は収支予算書の変更を伴うときは、当該変更後の当該書類を添えなければならない。

事業計画のポイント①(業務運営の基本方針)

◎ グループ経営理念

郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客様本位のサービスを提供し、地域のお客様の生活を支援し、お客様と社員の幸せを目指します。また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献します

◎ 持株会社の業務

- 日本郵便株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の経営の基本方針の策定及び実施の確保並びに株主としての権利の行使
- グループ各社が個別に実施するよりもグループ内で集約したほうが効率的な実施が見込まれる間接業務の受託による事業子会社等の業務支援
- 病院及び宿泊施設の運営等

◎ 業務運営上の留意事項

- 日本郵政株式会社法第5条に規定される、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービス提供の責務
- 東日本大震災の復興支援

事業計画のポイント②(事業子会社の経営管理)

◎ 事業子会社の経営の基本方針の策定及び実施の確保等

- 3事業のユニバーサルサービスの確保、郵便局ネットワークの維持・活用による安定的なサービスの提供等が達成できる経営の基本方針の策定及び実施の確保
- 経営の重要事項に関してグループ基本方針の遵守を求め、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項については個別の承認または報告を求める

◎ 主な実施施策

- ☆ グループ各社のコンプライアンス・プログラムの策定及び推進状況、内部監査態勢・監査状況を的確に把握し、必要な支援・指導を実施
- ☆ 不祥事再発防止等について、トップ自らが根絶に向けて社員に働きかけ、取組を推進・管理するとともに、引き続きグループの社風・体質改善に取り組む
- ☆ グループ各社のサービスの公益性・公共性の確保、お客様満足（CS）の向上に取り組むとともにグループの社会的責任を踏まえたCSR活動に取り組む
- ☆ 株式の早期上場及び政府による株式処分を可能とするため、中期経営計画の策定等に取り組むとともに郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式処分に係る方針の明確化に向けた検討を実施

事業計画のポイント③(シェアード・サービス)

◎ 事業子会社の業務支援

グループ全体の業務効率の向上を図るため、グループ各社の間接業務を日本郵政に集約。具体的には以下の業務を実施

- 電気通信役務及び情報処理サービスの提供（PNET等システムの運用、開発）
- 人事及び経理に関する業務（給与計算事務、請求書発行関係事務、債権・債務データ消込処理等）※ 子会社形態で実施
- 福利厚生に関する業務（労働安全衛生法に基づく健康管理業務、レクリエーション施設の提供）
- 不動産の管理等に関する業務（不動産（施設）管理、設計・工事監理等）
- 人材派遣・紹介の業務（労働者派遣、非正規社員紹介等）
※ 子会社形態で実施
- コールセンターに関する業務（事業子会社に対するコールセンターの施設及びシステムの提供・管理）※ 子会社形態で実施
- 人材育成に関する業務（郵政大学校を通じたグループ横断的研修等）

事業計画のポイント④(病院・宿泊施設の運営等)

◎ 病院の運営

逋信病院（14ヶ所）を企業立病院として運営し、各病院の経営改善に取り組む

- 地域医療との連携や救急医療の強化等による増収対策や委託契約の見直し等による経費節減に取り組む
- 医療サービスの向上、地域医療ニーズへの対応、患者満足度の向上等を推進

◎ 宿泊施設の運営等

旧郵便貯金周知宣伝施設（メルパルク（11ヶ所））及び旧簡易保険加入者福祉施設（かんぽの宿（71ヶ所））の運営・管理を行う

- 宿泊利用人数増加などの増収対策、食材等原価管理の徹底等による効率化を着実に推進し、単年度黒字化に向けた経営改善に取り組む
- 施設の一部を介護予防事業者に貸与し、要支援認定者に身体機能等の改善を図る機会を提供する業務の試行を実施
- 高齢者が安心して充実した老後を過ごせる住宅型有料老人ホームの運営の試行を実施

事業計画のポイント⑤(資金計画書・収支予算書)

◎ 資金計画書（事業計画別添）

○ 収入（2,728億円）

配当収入	1,063億円
貯金旧勘定交付金	266億円
経営管理料	109億円
間接業務手数料	622億円
宿泊事業収入	354億円
医事収入	262億円
その他	52億円

○ 支出（3,463億円）

人件費	1,224億円
物件費	871億円
租税公課	52億円
投資的支出	97億円
有価証券	150億円
貸付金	747億円
その他	321億円

※ 現時点では、株主(政府)への配当金額は見込んでいない

◎ 収支予算書（事業計画別添）

○ 営業収益（受取配当金、貯金旧勘定交付金 等）	2,621億円
○ 営業費用（人件費、物件費、減価償却費 等）	1,460億円
○ 法人税、住民税及び事業税	△163億円
○ 当期純利益	1,350億円

【参考】認可時要請事項

- 1 日本郵政株式会社の株式の売却収入が復興財源に充てられることを踏まえ、早期上場を可能とするとともに、市場で高く評価されるよう、グループの収益力の多角化・強化、経営の効率化の更なる推進、内部統制の強化など、グループの経営管理を着実に進めること。
- 2 宿泊事業及び病院事業について、多角的な観点から検討の上、損益改善のための具体的方策を早期に取りまとめること。

平成 2 5 事業年度

〔 自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日 〕

第 9 期

事 業 計 画

日本郵政株式会社

はじめに

当社は、日本郵便株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社（以下「事業子会社」という。）の経営の基本方針の策定及び実施の確保並びに株主としての権利の行使を行うとともに、グループ各社が個別に実施するよりもグループ内で1ヶ所に集約したほうが効率的な実施が見込まれる間接業務を事業子会社等から受託して実施することにより事業子会社等の業務を支援するほか、病院及び宿泊施設の運営等を行うことにより、郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、お客様本位のサービスを提供し、地域のお客様の生活を支援し、お客様と社員の幸せを目指します。また、経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献できるよう努めていくことを基本として会社経営を行っていきます。なお、その業務の運営に当たっては、法第五条第一項に規定される、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を果たしてまいります。あわせて、東日本大震災の復興支援については、公益的性格が強い会社として、日本郵政グループが一丸となって取り組んでいきます。

当社及びグループ各社の目下の課題は、内部統制の強化です。平成24事業年度は、当社及びグループ各社において、引き続き、不動産売却等審査会の運営等、内部統制の強化を推進してきたところであり、不動産売却手続きの透明性等には一定の成果がでているものと考えております。一方で、部内犯罪等が引き続き発生している事態を踏まえ、今後も引き続き透明性の確保、説明責任の徹底、適正な事業運営に向けて、グループ全体のガバナンス強化に努めていきます。

そのため、平成25事業年度においても、グループ全体のコンプライアンスの水準の向上を経営の最重点課題として、平成25事業年度のグループ各社のコンプライアンス・プログラムの策定及び推進の状況並びに各社の内部監査態勢・監査状況を的確に把握し、グループ各社に必要となる支援・指導を行います。特に、不祥事再発防止等については、最重要課題として取組を強化することとし、具体的には、トップ自らがその根絶に向けて社員に働きかけ、さらに、取組を推進・管理するとともに、引き続き、グループの社風・体質改善に取り組んでいきます。

また、グループ各社が提供するサービスの公益性及び公共性の確保、お客様満足（CS）の向上に取り組むとともに、当社及びグループ各社の社会的責任を踏まえたCSR活動にグループ各社とともに取り組んでいきます。

特に、昨年度も取り組んだ節電協力を推進するとともに、「J Pの森」での育林活動やCO₂の削減などの環境保全活動、「J P子どもの森づくり運動」を通じた環境啓発活動も引き続き推進していきます。

また、障害者雇用については、平成 24 事業年度中において障害者の雇用の促進等に関する法律により義務付けられている障害者雇用率 (1.8%) を達成したところです。平成 25 事業年度においては、平成 25 年 4 月 1 日より障害者雇用率が 2.0%に引き上げられることを踏まえ、引き続きこれを達成できるよう、障害者雇用の推進に取り組んでいきます。

なお、当社の株式の早期の上場及び政府による株式処分を可能とするため、子会社の収益力強化策や更なる経営効率化等により、日本郵政グループが市場で高く評価されるよう、グループの将来ビジョンの実現を目指した中期経営計画の策定等、様々な努力を行うことをはじめ所要の準備を急ぐとともに、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式処分に係る方針の明確化に向けた検討を行います。あわせて、日本郵政グループ各社が抱える経営課題については、持株会社として、各社と連携を深めながら、必要な支援を行い、その解消に努めます。

以上の基本方針を踏まえ、次の事項に重点をおいて事業経営を行うこととし、その遂行に当たっては経営環境の変化に即応しつつ弾力的に行っていきます。

1 事業子会社の経営の基本方針の策定及び実施の確保等

日本郵便株式会社に対しては郵便、貯金及び保険のユニバーサルサービスの確保並びに郵便局ネットワークの維持・活用による安定的なサービスの提供等という会社の目的が達成できるよう経営の基本方針を策定するとともに、その実施の確保等を行います。

具体的には、事業子会社に対し、経営の重要事項に関してグループ基本方針の遵守を求め、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項については当社の個別の承認または報告を求めること等により、グループ経営管理を行います。特に、日本郵便株式会社に対しては、統合効果を最大限に発揮するよう、経営管理を徹底します。

2 事業子会社の業務支援

グループ各社が個別に実施するよりもグループ内で1ヶ所に集約したほうが効率的な実施が見込まれる間接業務を事業子会社等から受託して実施することにより、事業子会社等の業務を支援するとともにグループの経営効率の向上を図ります。具体的には、以下の間接業務を事業子会社等から受託して実施します。

(1) 電気通信役務及び情報処理サービスの提供

当社が保有する電気通信設備を用いた事業子会社及び「簡易郵便局法」（昭和 24 年法律第 213 号）第 3 条の規定により日本郵便株式会社が同法同条に基づき業務を委託した者への電気通信役務の提供及び情報処理システムを用いた情報処理サービスの提供を行います。

(2) 人事及び経理に関する業務

人材派遣・紹介業務等を行う子会社を通じて、事業子会社の役職員の給与、各種手当の計算等並びに収入事務（請求書の作成・発送依頼、口座振替依頼、債権データの消込）及び支出事務（払出証書の作成・発送依頼、口座振替依頼、支払案内の作成・発送依頼、債務データの消込）を行います。

(3) 福利厚生に関する業務

事業子会社及び独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の役職員等に対し、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）の規定等に基づく健康管理業務及びレクリエーション施設提供業務を行います。

(4) 不動産の管理等に関する業務

事業子会社等が現に所有又は賃貸するか、若しくは将来所有又は賃貸することとなる土地、建物等不動産及び当該不動産に附属する設備等に関し、管理、整備計画、運営維持、設計・工事監理又は売買・賃貸借等の業務の支援等を行います。

(5) 人材派遣・紹介等の業務

人材派遣・紹介業務等を行う子会社を通じて、社員の募集・採用を行いグループ各社等への紹介及び派遣を行います。また、グループ各社の人事関連業務等の受託を行います。

(6) コールセンターに関する業務

事業子会社に対し、人材派遣・紹介業務等を行う子会社を通じて、コールセンターの施設及びシステムの提供並びに管理の業務を行います。

(7) 人材育成に関する業務

郵政大学校を通じて、グループ横断的な研修を実施し、グループ各社の人材の能力向上を図ります。

3 病院の運営

逋信病院を企業立病院として運営するとともに、地域医療との連携や救急医療の強化等による増収対策や、委託契約見直しによる経費節減に取り組むことにより、各病院の経営改善を進めます。また、医療サービスの向上、地域医療ニーズへの対応、患者満足度の向上等を推進します。

4 宿泊施設の運営等

旧郵便貯金周知宣伝施設(11ヶ所)及び旧簡易保険加入者福祉施設(71ヶ所)については、法律の改正により、当分の間、当社において引き続き運営・管理することとされたことから、近年の景気の動向や将来予測等の外部環境等の変化を踏まえ、宿泊利用人数増加などの増収施策、食材等原価管理の徹底等による効率化を着実に推進し、単年度黒字化に向けて経営改善を図ることとします。

また、地域貢献施策の一環として、旧簡易保険加入者福祉施設において、引き続き、施設の一部を介護予防事業者に貸与し、要支援認定者に身体機能等の改善を図る機会を提供する業務の試行を行うとともに、高齢者が安心して充実した老後を過ごせる住宅型有料老人ホームの運営の試行に取り組みます。

別 添 資金計画書

収支予算書

■資金計画書

平成25事業年度の資金計画書は下記のとおりである。

単位：億円

科 目	金 額
収入の部	
前期繰越金	1,526
配当収入	1,063
貯金旧勘定交付金	266
経営管理料	109
間接業務手数料	622
宿泊事業収入	354
医事収入	262
その他収入	52
合 計	4,254
支出の部	
人件費	1,224
物件費	871
租税公課	52
投資的支出	97
有価証券	150
貸付金	747
その他支出	321
次期繰越金	791
合 計	4,254

(注1) 計数は四捨五入しているため合計は一致しない。

(注2) 「－」は計数が存在しないことを意味する。

■収支予算書

平成25事業年度の収支予算書は下記のとおりである。

単位：億円

科 目	金 額
経常損益の部	
(営業損益の部)	
1. 営業収益	2,621
受取配当金	1,063
貯金旧勘定交付金	266
経営管理料	103
間接業務手数料	588
宿泊事業収入	338
医事収入	263
2. 営業費用	1,460
人件費	501
物件費	830
減価償却費	85
租税公課	43
営業利益	1,161
(営業外損益の部)	
営業外損益	26
経常利益	1,187
特別損益の部	
1. 特別利益	－
2. 特別損失	－
税引前当期純利益	1,187
法人税、住民税及び事業税	△ 163
当期純利益	1,350

(注1) 計数は四捨五入しているため合計は一致しない。

(注2) 「－」は計数が存在しないことを意味する。